

平成23年9月7日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第4号）

### 議事日程（第4号）

平成23年9月16日（金）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

(1) 常 泉 健 一 議員

#### 第2 認定案第1号から第9号並びに議案

第1号から第3号までの質疑後委員会  
付託

#### 第3 休会の件

# 茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成23年9月16日（金）午前10時00分 開議

○議長（早野公一郎君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議 事 日 程

○議長（早野公一郎君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 一 般 質 問

○議長（早野公一郎君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位9番であります。

それでは、常泉健一議員の一般質問を許します。常泉健一議員。

（23番 常泉健一君登壇）

○23番（常泉健一君） おはようございます。議席番号23番、会派緑風会の常泉健一でございます。一般質問を行います。

本年3月11日に発生いたしました東日本大震災から6か月を経過いたしました。その震災で亡くなられた多くの方々の御冥福を衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、震災に見舞われました方々に心からお見舞いを申し上げます。

かつて類を見ない震災でもありましたが、まだまだ多くの問題が解決されず、多くの皆様が大変厳しい生活を強いられていることは、国民の一人としてまことに悔しいことでもあります。

それはと申しますと、先日までの政権の不安定、政治不信は国民の信頼を損ねる政権でありました。

8月30日の国会で、千葉県出身の野田佳彦議員が第95代内閣総理大臣に就任されました。今までとは違った政治が試されると大いに期待するところであります。しかし、寄り合い世帯の政治でありますので、御苦勞なされると思いますが、ぜひ頑張ってもらいたいものであります。

私は、議員の皆様のお推挙を賜り、茂原市議会第31代の議長の職、1年10か月余、つつがな

く任を務めさせていただきました。これはひとえに議員皆様の御協力あればこそと感謝を申し上げる次第であります。

その間、多くの議員とお会いをすることができ、また、千葉縣市議会議長会及び県南12市市議会議長会、さらには3市3町正副議長会等に出席をした中で、他の議員さんの方々と議会運営について議論をし、多くの事柄を得ることができました。その1つとして、開かれた議会ということで、議会改革をぜひ茂原市議会に取り入れ、市民のための議会であり、市民の負託にこたえる議会を目指そうと、前深山副議長と協議をし、その協議が整い、議会に諮問をさせていただき、2つの協議会を立ち上げるに至りました。1つの協議会は、本会議の質問方式を現在の方式を変え、定めた時間の中で何回も質問のできる一問一答方式制導入、また、予算、決算審査を常任委員会制などの検討。もう一方の協議会では、議会議員の報酬及び定数について、11月末までに答申を出し、議長に提出される見込みであります。

私が最初に手掛けましたことは、議会議場の国旗の掲揚でございます。県南12市の中で9市は掲げてあり、無掲揚の市は3市でありました。議場は厳粛の場であり、市の進むべき方向を決定する場でもあるわけであります。しいては、市民の生活を決する場所でもあるわけであります。それゆえ、議員皆様の御賛同をいただき、議会議場に国旗を掲揚することができました。

また、昨年度は、9月25日から10月5日まで、第65回国民体育大会ゆめ半島千葉国体が開催され、天皇皇后両陛下の行幸啓を賜りました。さらに、高円宮妃殿下、三笠宮彬子女王殿下のお成りをいただき、茂原市の歴史に残るすばらしい年でありました。また、私、常泉にとりましても大変栄えある年でもございました。

そこで、議会改革を唱えました1人として、今まで慣例として議長を歴任した議員は、私の知る限りでは一般質問をしていないような傾向に見えます。他の市議会においては、前、元議長さんも質問者として壇上に立ち、活発に議論されている議場を傍聴してまいりました。また、議会改革を諮問した立場からも、今回一般質問を行う次第であります。

本日、久しぶりに壇上に立ちましたが、しばらく一般質問から遠ざかりましたので、大変緊張しておりますが、これからは現場主義の立場で質問いたしますので、当局の明快な答弁を期待するところであります。

まず初めに、赤目川改修事業について伺います。

この件については、我が会派の勝山議員が昨年9月議会で質問されております。私は、本納地区にとっては、人間の体でたとえるならば、心臓であり、脊髄でもあります。古来より水を制するものは国を制すると言われており、言い換えれば、その地方をおさめると言われており

ます。それほど重要かつ大変な事業であると考えております。私は、政治生命をかけて、今事業と本納駅東土地区画まちづくりに取り組んでまいりましたし、今後もその事業の完成に向け邁進してまいる所存であります。

そこで、本事業の見通しについて何点か伺うところであります。

1つ目といたしまして、赤目川改修事業は、計画事業費139億6000万円余であります。当初計画によりますと、平成21年度完成の予定であったが、平成24年度まで事業が継続となった。そこで、平成22年度までの予算の執行率は71%、工事の進捗率は50%と聞き及んでおりますが、この期間に下流側約2700メートルが平成15年から平成19年の間、広域河川改修事業の緊急対策特定区間に県から指定され、これにより緊急性、事業効果の高い区間と位置づけられたことから、重点的に資金投資されたと伺っております。しかし、平成21年度は、5億円余の予算に対し事業執行状況は1億円余、平成22年度は予算額5億5000万円に対し事業執行状況は8000万円余で、毎年事業費の繰り越しが行われており、平成23年度の事業費が著しく落ち込んでおり、3億5700万、今後さらに縮小するのではないかと心配しているところであります。

そこで、遅れている理由、つまり執行できない理由と、平成23年3月11日の東日本大震災及び千葉県内の液状化現象などで事業費の削減はないのかどうか、その点について伺うところであります。

2番目といたしまして、この事業の早期完成には地権者の同意が不可欠であるが、用地取得は短期間に実施しないと相続関係、またもろもろの不都合が生じ難しくなってしまうが、茂原市としてはどのように考えておられるのか。

それと、未改修部分3700メートルに対して事業計画費139億6000万円で足りるのか、実施できるのか。また、実施できない場合の不足額はどのくらいの金額になるかの。あわせて、完成の時期の見込みはどのようにとらえておられるのかお伺いをしたいと思います。

赤目川改修問題の最後の質問になりますが、平成22年度については、現年度執行率は約10%、金額といたしまして8300万円、実施可能額、つまり繰越残額は、金額といたしまして8億2000万円余の繰り越し事業費となっているが、繰り越し事業費の場合、さらなる繰り越しは原則として不可能であろうと私は判断いたしますが、毎年度事業繰り越しが行われている現状では、補助金の返還を防止するためにA調節池に着手したと思わざるを得ないわけであります。河川改修とは本線改修が基本であり、未改修部分の3700メートルを実施することにあるのであります。A調節池を実施して未改修部分を手つけずでは、本末転倒ではないでしょうか。本来の目的は、大雨のとき電車がとまらない町、通勤・通学者の不便のない町、住みよい町、茂原市の

北の玄関となるためも、準用河川乗川合流点までは早急に解決することが、全国的に水に弱い茂原市の汚名を取り払うことになるのであります。

田中市長は、赤目川改修促進期成同盟会会長として、どのようなお考えをされておられるのか伺うところであります。

次に、本納駅東土地区画まちづくりについて何点か伺います。

本件は、小規模開発による宅地開発が進み、スプロール化が著しく、さらには関連河川の流下能力不足による道路冠水、宅地への浸水など、大雨のたびに発生し、生活環境の悪化となっており、しかも、外房線の線路が水没し、通勤・通学ができず、全国版で各報道機関はテレビ放映、ラジオ放送、新聞報道が過去何回も報じられましたが、抜本的な解決には至っておりません。

また、平成元年7月31日から8月2日、平成8年9月21日から9月22日と二度にわたり水害に見舞われ、一宮川の氾濫により茂原市内、特に八千代町が主として大水害を被り、茂原市は水害に弱い町として多くの人々より敬遠され、市の主要施策の一つである人口10万人都市の計画を達成できずに、年々人口の流出が続き、その上、日本経済の悪化に伴い今日に至っております。本納地区は、過去の災害により乗川は多少回復して、以前のようなひどい災害はなくなりましたが、近年の気象状況では、ゲリラ豪雨が各地で発生し、甚大な被害が起きております。万が一、このようなゲリラ豪雨が当地に発生した場合、道路は冠水、住宅は床上・床下浸水はもちろんのこと、外房線は運行停止という事態になりかねないのが実情ではないかと大きな心配があります。

そこで、水害被害を解消するために河川改修が必要であることから、住宅市街地基盤整備事業、事業費総額112億円と広域河川改修事業、事業費総額15億円により、赤目川の改修が計画的に進められておるところであります。千葉県も財政難の状況下であったが、最大の努力を願い、予算計上され、また、当地区の地権者各位の御協力により、平成7年より工事が着工されております。当地区は、まちづくり手法として長い年月にわたりいろいろと協議をされた中で、組合施行法を断念し、平成15年12月に用途区域に編入され、区画整理区域として都市計画法による市施行とする茂原市の英断のもとに区画整理事業を推し進めてまいりました。道路等のインフラ整備や130戸に及ぶ権利者の方々、建物移転等も加えて86億円にも及ぶ膨大な事業費が必要とされました。その上、地権者の方々には平均50%の土地の減歩により、道路、河川、公園等の公共用地を確保した中で保留地を処分し、事業費の一部に充当させていくというものであります。近年の経済情勢及び地価の下落、市財政状況の厳しい中で事業実施が困難な極め

て、それならば事業実施可能方法を検討し、理想のまちづくりから実現可能なまちづくり、区画整理事業から個別公共事業と地区計画によるまちづくりへ、民間活力のまちづくりへ、協働のまちづくりの推進と実現可能なまちづくりへ見直しをし、本納駅東まちづくり研究会を立ち上げ、世話役の皆様のお骨折りのもとに、区画整理から地区計画へ推進をいただいたところがあります。

そこで1点お伺いしたいのは、当初、区画整理事業で多額な事業費を見込む中で計画を立てたが、今回、諸事情で地区計画に変更されたが、平成15年時になぜ地区計画について検討をされなかったかということと、この地区計画と区画整理事業を比較した中で、双方の長所、短所があるはずであるが、その点について明確に説明を願いたい。

次に、地区計画の意向調査を実施されている中で、事業手法の違いについて「おおむね理解している」が63.4%、「ほとんど理解していない」が36.6%となっております。また、これまで検討してきた内容について賛同いただけますかとの問いに対して、「賛同する」55.4%、「賛同しない」「どちらともいえない」が44%となっており、賛同しない理由として、整備にさらに時間を要するという意見が主たるものであったと思っております。

そこで、この手法で事業実施を行おうとすると、従前の区画整理事業では約78%くらいの地権者の同意があったのに、今回の工法の同意は約15%を下回っております。民主主義の原則として、75%の賛意を得られればおおむね良好とされていますが、過半数がちょっとオーバーした程度では今後の努力も並々ならぬものがあるかと思いますが、心してその処理に行政も、まちづくり推進協議会も対処してほしい。

そこで伺いますが、平成21年2月にまちづくり提言書が提出された中で、平成23年度以降の地区計画の工程表と事業費について伺います。

1つ目といたしまして、現在の都市計画区域25ヘクタールと地区計画区域外とされる駅西口との計画の考え方及びそれに伴う都市計画税の関係はどのように考えているか。

区域内では、いつごろより家の建築が可能になるのか。また、建築基準はどうなるのかを伺いたいと思います。

2つ目といたしまして、赤目川改修事業と地区計画準用河川乗川の整合について。赤目川と乗川の合流点までの工事は、現在の計画では何年に完成予定を計画されているか伺うところがあります。

3つ目といたしまして、区画整理を地区計画に移行することによって、住宅関連事業、つまり区画整理内に住宅戸数500戸を張りつけ、人口2000人、さらに新治に計画しております（仮

称)本納ニュータウン、計画戸数490戸、計画人口1960人の計画は、今までは表裏一体の事業であったが、その関連はどのようになるのか。明確な見通しと今後の対応について詳細に田中市長に伺うところであります。

次に、本納支所と本納公民館との複合施設について、市長はどのようにお考えか伺うところであります。

本納支所は、旧庁舎の老朽化により、平成18年度にプレハブ構造で新築されたものであります。しかも、リース契約により平成24年2月までと記憶をしております。また、本納公民館は昭和47年合併特例法により現在地に建築されたものでありますが、大変地盤の軟弱地にあり、建物が沈下し、もろもろの施設に影響を及ぼしており、老朽化も非常に激しく、市内でも有数の要注意施設であります。

去る7月27日付けの業界紙である『建設タイムズ』に、本納支所と本納公民館を複合施設で建て替えをと報じられました。茂原市の第4次3か年計画によりますと、公民館との複合施設を視野に入れた本納支所の整備に努めますと記載されておりますが、このことが報じられたといたしますと、具体的に当局側で検討されていると考えます。

そこで伺いますが、本納公民館の耐震診断は終了しているかどうか。しているならば、その結果を含めて伺いたいと思います。

また、本納支所のプレハブ施設のリース契約は、平成19年3月から平成24年2月29日となっております。月額37万2975円で、5年間で2237万5500円とのことであります。年度内で契約が終了することになるが、24年度以降の本納支所をどのようにするのか。また、支所制度をどのように考えておられるのか、本納支所と本納公民館の整合性についてどのように考えているのか伺うところであります。

最後に、本納中学校の諸施設について。

教室棟は耐震補強工事がなされ、教師及び生徒さんは安全な中で勉強しており、大変よかったですと思います。しかし、8月25日の千葉日報に報じられた県内小中学校耐震化率71.6%で、全国平均80.3%を8.7ポイント下回っております。茂原市は県内54市町村の中でワースト3位、52.4%と公表されました。このことは、私ども会派の、昨日細谷菜穂子議員の質問にもありましたが、学校施設は災害発生時に地域住民の避難所となることから、早急な対応が急がれます。

その中で、特別教室棟の耐震診断は終わっているのかということと、今後の計画をお聞きいたします。

資源の乏しい我が国において、児童生徒に学力をつけてもらい、その力で外国にも対応していかなければなりません。理科室などは床の傾斜もひどく、そんな中で化学実験が実施されていますが、よい結果が得られるとは思いません。昔、中国では、孟母三遷の教えということわざがあります。よい環境で子供に勉強させたい、これは親としてもだれしも同じ願いだと思えます。

あわせて、本年6月議会においてプールの改修の請願を地元議員のもと提出いたしました。市当局は、この2件について早急に対応していただきたいのですが、お考えを伺うところであります。

以上で私の第1回目の質問を終わりとさせていただきます。

○議長（早野公一郎君） ただいまの常泉健一議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 常泉健一議員の一般質問にお答えさせていただきます。

赤目川の改修事業についてでございます。毎年事業費の繰り越しが行われており、執行できない理由は。また、今回の震災によって事業費の削減はどうかというんですが、私も市長になる前に県会議員をやっております。議員も御存じのとおり、赤目川の改修促進議員連盟の皆様方、県議のときには県のほうに陳情していただきました。私も議員と全く同じでございます。議員が心臓であり脊髄であると、こうおっしゃいましたけれども、私もそういう強い思いで、今の市長の立場でも一緒でございます。したがって、これは何としましても県に早期に事業執行をとにかくやっていただきたいと、こういう申し入れをその都度やっているところでございます。これを今から読ませていただきますが、どういう背景なのかというのを御理解していただければなと思っております。

確かに毎年多くの事業費が次年度に繰り越しされております。これを解消すべく、現在、県では赤目川の用地買収について用地機動班を投入し、積極的に実施しておりますが、1つは相続問題、1つは買収単価の不調などによりまして計画的な買収が困難となっている場合があるとのことでございます。また、当初県が計画していた河川計画については、周辺の地下水低下の危惧により地元の了解が得られなかったことから、改めて河川計画の見直し作業を行っており、工事の進捗に影響が出てきているようであります。

なお、東日本大震災による平成23年度事業費への影響はないものの、平成24年度以降の事業費については不透明な状況であると伺っております。赤目川の改修は、本納地区のまちづくり



を進める上で最も重要な施策であるため、国をはじめ、各関係機関へ継続して、そして強く事業費、事業の促進を要望してまいりたいと思っております。

次に、用地取得は短時間に実施しないと難しくなるが、どのように考えているかということなのですが、先ほども申し上げましたけれども、御指摘のとおり、用地取得は短期間に実施しないとさまざまな問題が発生してまいります。先ほど申し上げたとおり、県では昨年度より赤目川対策の用地機動班を投入し、積極的に用地取得を実施していると伺っております。

なお、本年1月より法目地区について事業説明会を実施し、その後、関係権利者と用地取得協議を実施したところ、これまでに法目堰から下流区間では約73%の買収が完了したと伺っております。用地交渉においては、地元からの要望等もございますので、市としても県と積極的に協力してまいりたいと考えて対応しておるところでございます。

次に、未改修部分を含めた事業計画費139億6000万円で実施できるのか。また、実施できない場合の不足額はどのくらいか、あわせて完成時期の見込みはということなのですが、現在の赤目川の全体計画では、全体事業予定額が139億6000万円となっておりますが、今後の工事、施工方法の変更、その他さまざまな要因により事業予定額を超えることも想定されますが、事業計画の見直しを行うことによりまして、計画どおり河川としての機能が達成するよう完成を目指すとしております。また、事業費については、工法の見直し、あるいは技術基準の改定、変動する買収単価等、不確定要因が多いことから、現時点では想定は困難と伺っております。

なお、完成時期の見込みにつきましては、現在は平成24年度となっておりますが、さらなる延伸も考えられると伺っております。

次に、市長は赤目川の改修促進期成同盟会の会長として現状をどうとらえているかということなのですが、先ほども申し上げましたとおりでございます。一日も早くできてほしいというのが本音でございますが、本納地区につきましては、旧来より浸水被害が多く、特に近年では、昨年10月の大雨のときのJRの本納駅付近の冠水によりまして、交通機関への影響が生じたこと、また、頻発するゲリラ豪雨等による家屋等への浸水被害が発生していることから、それらに対処するため、赤目川、そしてそれに連動する乗川等の河川整備の重要性、緊急性は十分に認識しております。現在、完成しております赤目川B調節池につきましては、大雨の際の稼働頻度も高く治水対策としての効果が発揮されており、また、昨年度から着手されました赤目川A調節池につきましても、その上流域である高田地区の浸水被害の軽減につながるものと期待しておるところでございます。しかしながら、抜本的な対策にはやはり河川本線の改修が必須となってまいりますので、今後とも、赤目川の促進が図られますよう、本当に強く要望し

てまいりたいと思っております。

次に、本納地区のまちづくりについてであります。地区計画に移行することにより、住宅関連事業との関連はどのようになるのか、見通しと今後の対応はと、こういうことですが、赤目川の改修工事は、広域河川改修事業と住宅関連事業という2つの事業を活用することにより、事業の進捗を図っておりますが、そのうち住宅関連事業につきましては、本納駅東地区、本納ニュータウン地区等、計4カ所の団地を対象としまして、住宅宅地供給のための基盤整備ということで赤目川の河川改修を実施おります。本納駅東地区が区画整理事業から地区計画へ移行しますと、対象の団地から除外されますが、他の3地区の団地を対象として住宅関連事業が継続できるとの情報もございます。しかしながら、赤目川の改修事業に占める住宅関連事業費の割合は非常に高いことから、事業費への影響も十分精査した中で検討してまいりたいと考えております。

次に、本納支所、本納公民館の複合施設についてであります。本納支所のリース契約について、プレハブのリース契約期間が24年2月に終了するが、24年度以降をどのようにするのか。あるいは支所制度をどのように考えているかということなのですが、本納支所の仮設事務所のリース契約につきましては、平成24年2月23日をもって5年間の賃貸契約が終了となりますが、その後は本市へ無償譲渡されますので、引き続き支所として利用してまいります。

次に、支所制度をどのように考えているかの御質問ですが、支所は地方自治法において、市長の権限に属する事務を地域的に分掌するための機関として条例で設置することとなっております。これを受けて、本市では、茂原市役所支所設置条例を制定し、本納支所を設置したところであります。本納支所は地域における住民サービスの拠点となり、また、市民の安全を確保する上で防災拠点となるものであります。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部長 古市賢一君。

（都市建設部長 古市賢一君登壇）

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

まず、区画整理事業と地区計画のメリット、デメリットについて、当初になぜ地区計画について検討しなかったのかとお尋ねです。本地区のまちづくり手法につきましては、以前からの懸案でありました河川の流下能力不足による浸水等に対する防災性の強化や無計画な住宅建設による市街地のスプロール化の防止を目指し、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図り、もって健全な市街地を造成することを目的とし、土地区画整理事業を計画しておりました。し

たがいまして、当初計画では地区計画の検討は行っておりませんでした。

続きまして、地区計画書と区画整理事業を比較した中で長所、短所はとのお尋ねです。土地区画整理事業のメリットとしては、区域内の土地について、道路、公園等の公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るため一体的に整備する事業で、まちづくりに最も有効な手法であり、宅地の利用価値が飛躍的に向上します。デメリットとしては、権利者には平均50%の減歩、約130戸の建物移転を伴うこと、約86億円の膨大な事業費が必要となり、多くの保留地を処分することとなります。

一方、地区計画のメリットとしては、個別公共事業を市の予算に応じて計画的に町を整備していくことが可能となり、道路、公園等、地区施設の位置や建物の高さ等、用途まで細かく定められ、無秩序な乱開発を防ぎます。デメリットといたしましては、建築物のルールとしてセットバック等を定めることによって、区域内で建築行為をする場合に届け出が必要になり、適合しない場合は建築することができず、個人の権利が制限されます。また、地区全体のまちづくりとしては整備に時間がかかることが想定されます。

続きまして、地区計画の事業費と工程についてですが、まちづくり提言書が提出された中で、平成23年度以降の地区計画の工程表と事業費はとのお尋ねです。具体的な地区計画を進める工程につきましては、地区計画の地元案をもとに、地区整備計画、個別公共施設整備の内容を取りまとめ、都市計画に関する手続き、地区計画決定、用途地域変更と進める予定です。実施時期につきましては、現在、萱場地区まで整備が進んでおります関連する赤目川改修事業の整備状況を十分見きわめながら、本年度に立ち上げるまちづくり推進協議会の中で十分協議し、進めてまいりたいと考えております。

また、個別公共施設整備の工程につきましては、まず水害対策である準用河川乗川を実施し、次に都市計画道路、補助幹線道路、区画道路、公園等の事業費として全体では約22億円と試算しております。

続きまして、都市計画税と建築制限です。駅西口の計画と都市計画税の関係はどのように考えるかとの御質問です。本納駅西口の都市計画でございますが、市北部の拠点として都市基盤を整備する計画であり、地域発展に必要な市街地整備を進めるため、駅前広場を含む幹線道路を都市計画決定しており、圏央道の（仮称）茂原北インターチェンジと本納駅を円滑に接続する機能を担っている重要な都市施設であります。また、都市計画税につきましては、都市計画事業に要する費用に充てるための目的税であり、本納駅周辺の都市計画道路等を整備する際にも財源に充当されることとなりますので、御理解をいただきたく、よろしく願いいたします。

続きまして、区域内ではいつごろより家の建築が可能になるのか。また、建築制限はどうかとの御質問です。区域内では、現在でも家の建築は可能でございます。しかしながら、平成15年12月の都市計画決定した区域内の建築制限は、千葉県の利用地域等の決定の手続きに沿って土地区画整理事業に支障となる家の建築を制限するために、事業を行うまでの暫定用途として第一種低層住居専用地域、建ぺい率30%、容積率50%と厳しい建築制限となっております。地区計画を定めることによって現在の厳しい建築制限が緩和され、区域内の土地利用が進むようになります。

最後となりますけれども、赤目川と乗川の合流点までの工事は現在の計画では何年に完成予定かとの御質問です。乗川合流点までの完成予定でございますが、先ほど市長からも赤目川本線の御答弁を申し上げさせていただきましたとおり、工法の見直し、あるいは技術基準の改定、そして用地交渉の難航等、不確定要素が多くあることから、平成24年度の完成は大変厳しい状況でございます。しかしながら、赤目川の改修が進まない限り本納地区のまちづくりは進みませんので、市としては早期完成に向け全力で取り組むとともに、関係機関に強く働きかけてまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関する御質問にお答えをいたします。

まず、本納公民館の耐震診断についてお答えをいたします。学校以外の公共施設の耐震化につきましても進んでいないのが現状でありまして、本納公民館の耐震診断におきましても、まだ実施をしていないのが実情でございます。今後、ほかの公共施設も含めた中で検討し、その結果により、優先順位に基づいて耐震化を図ってまいります。

次に、本納中学校特別教室棟の耐震診断の結果と今後の計画についてお答えを申し上げます。本納中学校の建物の耐震診断につきましては、平成19年度に管理教室棟と特別教室棟、平成20年度には屋内運動場を実施したところでございます。この耐震診断の結果から、管理教室棟については早急な対応が必要と判断し、平成20年度の補正予算にて大規模改修を含めた耐震補強工事を実施し、昨年5月に工事が完了したところでございます。特別教室棟の診断結果はI s値0.38で、補強工事が必要となっております。今後の計画につきましては、現在のところ、市内全体で残り19棟の学校施設の耐震診断を実施しており、11月末には結果が判明いたします。このため、この19棟と現在までに耐震性が確保されていない本納中の特別教室棟を含めた16棟の建物の診断結果を分析し、工事实施の順位づけを行い、順次、耐震化工事を実施してまいり

ます。

次に、本納中学校のプールの改修計画はという御質問についてお答えをいたします。本納中学校のプール改修につきましては、6月議会に請願が提出され、現在、教育福祉委員会で継続審議中ですが、教育委員会では、常任委員会や本会議での審議結果を尊重の上、生徒が安全に授業ができますよう対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 理事兼企画財政部長 國代文美君。

（理事兼企画財政部長 國代文美君登壇）

○理事兼企画財政部長（國代文美君） 企画財政部所管にかかわります本納支所と公民館の整合性についての御質問にお答え申し上げます。

市民の皆様の利便性向上とよりよい行政サービス提供のためには一体的活用が有効であることから、公民館との複合施設を視野に入れた本納支所の整備が必要であると認識しており、後期基本計画におきましても主要な事業の1つとして位置づけしたところでございます。学校施設の耐震診断が、先ほど御答弁いたしましたように、今年度で終了することから、今後は老朽化の進む他の公共施設すべての耐震診断を実施し、耐震強度、老朽化状態、必要性、財源等を勘案して、公共施設全体の優先順位を明確にし、限られた財源の中、計画的に本納支所、また公民館につきましても、複合施設を視野に入れた対応をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありませんか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず最初に、赤目川についての再質問でございますけれども、赤目川の改修事業費の経緯は、私が記憶しておりますのは、土地区画整理事業で農振を外す、そして赤目川の改修事業を早期完成するための予算112億円をつくるためには、住宅関連事業でというようなことで国にお願いをし、採択をされたものと、こんなふうに私は認識をしておるところでございます。先ほど答弁の中で、当初計画では地区計画の検討は行っておりません。それではなくて、他の事業では農振を外すことができなかつたと、こういうことだと思うんですね。及び住宅関連事業の適用は受けられない、こういうものだと私は判断をしておるところでございます。そのように過去の経緯を反するといえますか、無視するといえますか、そのようなことで果して事業及び予算が、国、県に納得されないと私は思うんですが、その辺の見解を伺うものであります。

次に、赤目川と駅東区画整理の整合性は不可欠であると、こういうことでありますけれども、赤目川、準用河川乗川合流点までは、少なくとも完了させないと、現状では赤目川の川底と乗

川の川底がフラットであります。本線改修が進捗することで赤目川の川底が1メートルないし1.2メートル下がると、こういうことによって乗川の川底が下がることが可能になる。そこで初めて乗川改修工事ができる条件が満たされるわけであります。このような中で、赤目川改修事業の、答弁によりますと、めどが立たない。つまり、私の質問に対して、具体的に何年度ということが今示していただけない状況にあるわけであります。したがって、地区整備計画をそういう中で先行することは、県当局あるいは地元の権利者の皆さん方に信頼を損なうことにならないのかどうか。この辺が危惧するところであります。何としても早期に完了するためには、また、地区計画を着手するためにも、県当局の一層の力添えはもちろんのこと、圏央道、県道五井本納線において多大な実績と御苦勞をされている本市の職員、この職員は本当に圏央道、県道で大変御苦勞されております。そういう方々のお力、お手伝いを私はいただくべきじゃないかなと、こんなふうに考えております。特に今、県職におきましては、最近では1年か2年ですぐ異動してしまう、そういう現況でありますので、地区民からいたしますと、身近な本市の職員の力が必要と私は強く感じるわけでございます。その点について市長の考え方をお伺いしたいと思います。

次に、本納のまちづくりについての再質問であります。従前の区画整理事業から地区計画へ移行しようとする意図は十分わかります。その中で、道路及び河川の整備、従来の都市計画法にのって実施されることも十分理解できます。しかし、建築規制を緩和していく中で、無秩序な町になるのを防ぐため、一定のルールも地区計画で定めていきますとなっておりますが、このもの自体の権限はどれだけあるのか伺うと同時に、民間開発、建物を建てる際のルールとあるが、それらに対してどのくらいの建築規制及び建ぺい率になっていくのか。この地区計画が立ち上がった時点で家を建てるのが可能なのか、事業には関係する地権者の協力が必要とされておりますが、それほどのことなのか、わかりやすく答弁をいただきたいと思っております。

次に、この事業の同意率と規制で実施をしようとするのであれば、当局もそれ相当の覚悟をして臨むことになると思っております。さらに、住宅関連事業と地区計画は一体なものとして同時進行を図るのが本事業、赤目川改修事業の最大の要となるものであります。田中市長は、先ほど御答弁ありましたけれども、2つの事業を活用して早期達成を図るべきだと思っておりますが、その辺の考え方を再度お伺いしたいと思います。

次に、本納支所・本納公民館の複合施設についてでありますけれども、本納公民館の耐震診断も済んでいないと、こういう答弁であります。そういう中で、業界新聞に掲載されているということは、少なくとも今年度中に事業執行が実施されるのか、それとも来年度事業として実

施をされるのか。長生郡市の合併が不調に終わった1つの理由として、合併は本納支所を見れば一目瞭然だ、こういうことが郡内の首長さんからのお話としてあるようであります。茂原市第4次3か年計画によりますと、公共施設の設計建築、維持管理にあたっては、民間のノウハウや資金を活用し、効率的、効果的な社会資本の整備を図るとともに、PFIの導入をすることを検討しますとなっておりますが、PFIについて、平成17年当時から検討をいただいていると思いますが、検討の結果、本納支所及び本納公民館の建設にPFIはそぐうのか、そぐわないのか、具体的に説明を伺うと同時に、同事業の事業費及び建設期間を示していただきたいと思っております。さきに述べましたように、本納公民館の耐震診断が実施されていないことからすれば、改めて耐震診断を行わず、経費の節減を図るためにも、ここで英断をすべきと思っておりますが、田中市長のお考えを伺うところであります。

次に、本納中の再質問であります。日本の物理学者でノーベル賞を受賞された方々が、今の教育では理数系が弱くなっており、現在の学生生徒からは、このままではノーベル賞をいただく学者は云々という話があるそうであります。この件につきましては、昨日、同僚議員からもお話があったところであります。そこで、本年度に建築された特別教室は、床の傾斜はひどく、クラックが至るところに発生をし、理科室などの備品までも老朽が著しく、危険とも言える現状であり、6月議会に請願されたプールは、東側と西側では水深差が25センチもあり、しかも、男女更衣室、トイレなどはブロックが垂れてクラックが入っている現状であります。教育の重要性は私が申し上げることもございません。田中市長が取り組んでおられる公立長生病院の充実にも関連することでありまして。つまり、ドクター不足を解消するためにお医者さんに来てもらえる環境をつくる、その一つとして長生病院の近くに家族と一緒に住んでもらえることがベストであります。そのことは、子供さんの学校の選択に奥様が学校を調査するとのことであります。ドクターのお子さんは、お父さんと同じく医者になりたいのが親心であります。私がお願いすることは、生徒たちが通常の状態ですべて授業を受けられ、その中で創意工夫のできるような施設であってほしいと強く望むのであります。特別教室及びプール棟の改修、また新築について、早急に対応する意思があるかどうか、教育長に伺うところであります。

以上で私の再質問は終わります。

○議長（早野公一郎君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、赤目川の改修事業についてであります。住宅関連の考え方が具体的に示されていない中で、本当に県当局は予算措置は可能かどうかという話でございます。

議員もよくわかりだと思いますが、基本的に赤目川の改修事業は県の事業でございまして、県がどのようにやってくれるかなど、これを強く要望するというのが今の私どもの立場でございます。私も住宅関連から赤目川改修事業というのが出ているのは十分知っておりますし、また、その中で改修がこのように遅延しますとどうなるのかなど、最終的に間に合うのかなど、こういうような心配になると、私もそう思っております。ですが、最終的には国との協議が必要になると伺っておりまして、赤目川の改修において住宅関連事業の活用が必須であると、私も先ほど申し上げたとおりでございますので、今後も、それこそ県、あるいはその関係機関に十分協議をして、お願いをしていきたいと思っております。通常の見方をしますと、途中で投げるといことは、私はないと思っております。先ほど議員から御指摘のあった乗川の合流地点までは継続してやっていただけるのかなと思っております。

早期に完了するために市職員の力が必要と強く感じるが、市長の考えということなんですが、現在、長生土木事務所には、本市から赤目川担当として職員を1名派遣しております。これは以前より継続的に実施しておりまして、県と市の橋渡しとして一翼を担っていただいております。また、最近では、一部の住民から、赤目川の事業実施における事業者側と住民の認識の違い、残された課題への対処等、官民の交流の少なさから、さまざまな問題が危惧されているとの御意見をいただきました。したがって、そこで、市といたしましては、先般、市、県、地元の関係者によりまして赤目川改修促進期成同盟会事業検討会という勉強会を立ち上げまして、官民相互で事業推進に向け協力体制を築き上げたところでございます。今後とも県との連携を密にしまして、積極的に協力してまいりたいと思っております。

次に、住宅関連事業と地区計画の一体的同時進行が赤目川改修の最大の要となるのではないかと、こういう話なんですが、赤目川改修事業は、本納地区のまちづくりを進める上でも最も重要な施策であると認識しております。市といたしましても、地区計画の実施にあたっては、赤目川改修事業の進捗状況を十分見きわめながら準備を進めてまいりますので、よろしくごお願い申し上げます。

本納支所と本納公民館の複合施設についてのPFIの検討の結果と、耐震診断を行わず経費の節減を図るため英断をくだすべきではないかと、こういう話でございますが、PFI方式の活用につきましては、実績のある企業の方に講師を依頼して学習会を開き、また、千葉市や木更津市などの先進事例を視察するなど、本市における導入可能性を検討してまいりました。その結果、本市におきましても有効な手法であるとの結論に達しましたので、平成19年度に茂原市PFI導入基本方針を策定し、限られた財源で効率的、効果的な市民サービスを提供するこ



とができるよう民間のノウハウや資金を活用するためのPFIを含めたあらゆる手法を検討することといたしました。この指針に基づきまして、今後、本納支所と本納公民館の複合施設の建設が具体的になった暁には、PFIを含めたさまざまな手法の導入の可能性を検討してまいりたいと考えております。耐震診断をせずに英断をとの御質問でございますが、先ほども御答弁申し上げましたとおり、財政状況を勘案しながら公共施設全体の優先順位を明確にいたしまして、計画的な整備を進めてまいりたいと考えております。できるだけやりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管にかかわります再質問にお答え申し上げます。

本納地区のまちづくりについて4点ほどの御質問をいただきました。1つとして、地区計画の権限はどれだけのものか。1つとして、同時に民間開発、建物を建てる際のルールがあるか、また、どのくらいの減歩率になるか。1つとして、地区計画が立ち上がり、家を建てるのが可能か。1つとして、関係する地権者の協力とはどのようなことかとの御質問ございました。

最初に、地区計画の権限につきましては、建築物のルール、セットバック等について条例で定めることによって、区域内で建築行為をする場合に届け出が必要となります。適合しない場合は、建築することができなくなります。

次に、どのくらいの減歩率かということでした。地区計画では、区画整理のような減歩は発生いたしません。

家を建てるのが可能かということですが、地区計画を定めることによって地区計画に適合した建築物については、現在の厳しい建築制限が緩和され、区域内の土地利用が進むようになります。建ぺい率と容積率のお尋ねがございました。現在の30・50が50・100ないし60から200の割合となる予定でございます。

次に、関係する地権者の協力につきましては、家を建築する際、建築のルールに従ってセットバックをしていただくようになりますので、個別公共事業としては、道路や河川の整備にあたる地権者の方に対しましては、直接用地を買収させていただくこととなります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 教育長 古谷一雄君。

○教育長（古谷一雄君） 本納中学校の特別教室及びプールの老朽化についての見解はという御質問についてお答えをさせていただきます。先ほどお答えいたしました、特別教室棟の耐

震補強工事につきましては、耐震性が確保されていない全建物の耐震診断の結果を分析し、順位づけを行いまして、工事実施計画を作成してまいります。本納中学校のプールにつきましては、本年度も水泳授業を行いました。プール本体に傾きがあり、プールサイド等にも傷みがあるのが実情でございます。プール本体の傾きを修復するためには、基礎部分からすべて直す必要がありまして、新築をせざるを得ません。教育委員会としましては、自分の学校にプールを整備することが理想と考えておりますが、新築には多額の費用を必要とすることが課題となっております。今後、生徒が安全に水泳授業が行えるように検討を重ねてまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 常泉健一議員の一般質問は規定の回数に達しました。さらに質問ありませんか。常泉健一議員。

○23番（常泉健一君） それでは、再々質問ということをお願いをさせていただきたいと思っております。

まず、今議会は本納地区の長年の課題、さらには早急に進めていかななくてはならない問題だけ、私は現場主義の立場から質問をさせていただきました。

まず、新治地区におきましては、本納公民館新治分所の老朽、本納地区におきましては、先ほど来申し上げました赤目川の改修に伴う水害対策及び区画整理の問題、本納支所・本納公民館の複合施設の問題、本納中学校の特別教室及びプールの問題、豊岡地区におきましては、豊岡幼稚園の老朽化対策など、多くの課題が如実にあります。茂原市の均衡ある発展、その中で本納地区をよくしていかなければ、均衡ある茂原市にならない。市長の掲げる財政再建は最も大事でありますけれども、政策も大事であります。本納は茂原市ではないでしょうか。本日は、本納地区より大勢の傍聴者で満席でございます。このことは昭和47年に茂原市と本納町が合併をし、40年の年月を経た中で、本納はよくなっていない、変わらない、かえって元気がなくなったとの思いがあり、何としても本納地区をよくしてもらいたいとの考えのもとに、大勢の皆さんが議会傍聴に来られたのでございます。この本納地区の現状について、田中市長はどのような見解をなされたのかお伺いをし、私の最後の質問といたします。

○議長（早野公一郎君） 当局の答弁を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 本納地区から大勢の皆様方、来ていただきまして、本当にありがとうございます。今、常泉議員から御指摘を受けたところでございますが、本納地区は本市にとっては北部の玄関口であるとともに、圏央道茂原北インターチェンジの平成24年度の開通や、茂原にはる工業団地の整備が予定されるなど、今後一層重要性を増すものと認識しております。

御指摘いただいた課題につきましては、いずれの事項も解決していかなければならない大変重要な問題と認識しておりますので、限られた財源の中ではございますが、計画的に実施してまいりたいと考えております。私としては、いろいろと本納地区にも気を配りながらやってきているつもりでございます。本納中学校の管理棟の耐震化、本納小学校体育館の床の張り替え、豊岡小学校の発電システム、あるいは小中学校のトイレの洋式化、あるいは豊岡小のフェンスの設置、小学校遊具の全面的な買い換え等々、いろいろなところに配慮して、差別をするようなことはやってきていないつもりでおります。この辺は大変厳しい、何度も申し上げますけれども、本当に厳しい財政状況、今後多分まだ続くと思っております、その中でどうしても粛々とやらざるを得ないと、こういうことでございます。その辺を十分御理解していただきたいと思っております。議員の意向もよく踏まえ、今後も対処してまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 以上で常泉健一議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時11分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時30分 再開

○議長（早野公一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

認定案第1号から第9号並びに議案第1号から第3号までの

質疑後委員会付託

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第2「認定案第1号から第9号並びに議案第1号から第3号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、認定案第1号「平成22年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」の質疑に入るわけですが、本案に対する質疑は、その内容から相当時間を要するものと思われまので、細部については議会運営委員会の協議に基づき決算審査特別委員会を設置し、その席で十分御質疑を願うこととし、本議場においては、市長の政治姿勢等にかかわる基本的な大綱のみについて質疑を願うことにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しま

した。

それでは、最初に認定案第1号「平成22年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」の大綱的な質疑を許します。

平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君）では、総務費、民生費、衛生費の中から質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

最初に、総務費の管理費のほうから、141ページ、その中のバス運行対策事業、これについてお伺いをいたします。これは路線バス運行への補助金ですが、利用者が今大変少なくなって、廃線にしたいと、こういう中で、業者のほうから、ぜひ廃線にしないためにも各自治体から補助をしていただいて何とか運行を続けると、そういうような目的の補助金で、今3路線になっているというようなことを伺っています。利用者が大変少なくなってはいますけれども、今利用されている方、お年寄りの方や学生さんにとってはなくてはならない必要なものだと思いますので、その続けることに対しては何ら反対はしませんが、ただ、この事業も2路線から3路線に増えたり、そういう中で、いろいろ契約等、期間、更新などもされていると思うんですが、その中で市の側としての企業努力をされているのかとか、そういった意見等、何らかされているのかということをお伺いしたいのが1つ。

それと、この事業、今後の方向性を伺いたいと思います。これが総務費のほうの1つです。

次に、民生費。民生費のほうは195ページ、そして199ページ。その中で、障害福祉費及び老人福祉費の中の緊急雇用創出事業、介護雇用プログラム、これについてお伺いをいたします。これは今、大変景気が悪化、こういう状況がずっと続いています。そうした中で、雇用が大変厳しい。その中で雇用創出事業ということなんですけれども、特に介護現場では大変人手不足が大きな問題となっています。そうした中で緊急雇用の介護雇用プログラムということで2つの事業が行われているわけなんですけれども、その成果は一体どうだったんでしょうか。

それからもう1点、介護分野での人材確保、これは大きな問題だったんですが、そのやった事業での成果、あったのかどうか、こちら辺をお伺いしたい。

民生のほうではもう一つ、生活保護費、215ページです。この生活保護費が、年々扶助費が大きく急増しております。中身を見ましても、医療扶助費が大変、毎度毎度大きく伸びているんですが、これは高齢化、そういうことで病気になる、または無年金者が多くなってきて、こういう結果が出るのは当然だということもあるんですけれども、また一方で、雇用情勢というのも大変厳しく、リストラされたりとか、こういうことで、前はこういう人たちが対象になら

なかったのが、国の指導のほうで、こういう方たちも国保、そういう面で門戸が広がりました。この茂原市、大変雇用面でも厳しい、財政面でも所得も落ちている面から、非常に影響しているんじゃないかなと、このように考えますが、茂原市の現状はどうなのでしょう。それをお伺いしたいのが1つです。

それからもう1点は、この生活保護を受ける方、茂原市を限定しているわけじゃないんですけども、今非常に受ける人が、窓口で対応が冷たいと、こういうことが問題になっているので、行くときに非常に心配であると、茂原市は大丈夫なのかと、こういうような相談が結構私どものところにきます。そういう点でも、今生活保護、そういう担当の方、大変急増している中で、申請を受けるだけでなく、例えば受給をされる方に対しては、その方の生活を見る、また相談に乗る、また指導もする、いろいろ担当の方、御苦労されていると思うんですね。これは前も取り上げたんですが、1人の方の担当数が多くなってきているというのは全国、大きな問題になっています。そういう中で、茂原市は財政健全化で人員を大きく削っているわけです。そういう茂原市の中、財政健全化の中での生活保護関係で職員数は足りているのかどうか、ここら辺が非常にいつも心配するところなんです。要するに少なくなればなっただ、担当の方の仕事量も増えて、なかなか、細かい配慮ができるかどうか、ここら辺も懸念される場所です。こういうところでは、茂原市は職員数、きちんと確保されているのかどうか、この点をお伺いしたいと思います。

最後の衛生費です。これは219ページ、子宮頸がん等ワクチン接種事業、このことについてお伺いをいたします。これは非常に、こういった事業、ぜひやっていただきたい。そういうことでは、この事業が開始されて非常に期待をしております。ところが、意外に、これを見ますと、実績というんですか、思った以上に低いのが出ているんですね。ここら辺の理由をお伺いしたいのが1つです。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（早野公一郎君） 当局の答弁を求めます。

総務部次長 相澤 佐君。

○総務部次長（相澤 佐君） それでは、バス運行事業に対します御質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、更新時に会社側と企業側と意見を交わしているのかということの御質問ですけども、契約につきましては、2年更新となっております。その更新時には、当然企業側の努力をお願いしたいということでお願いを十分しているつもりです。

次に、今後の方向性はということですけども、この事業に対しましては、関係する市町村、

全部、交通弱者対策としての共通認識を持っております。その中で今後の方向性につきましては、この利用状況を検証しながら関係市町村並びにバス事業者と協議をしていきたいというふうな考えを持っております。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（早野公一郎君） 福祉部次長 岡本幸一君。

○福祉部次長（岡本幸一君） それでは、民生費の中の緊急雇用創出事業についての御質問にお答えいたします。介護雇用プログラムは、国の緊急雇用創出事業を活用することにより、離職失業者に対して働きながらホームヘルパー２級を取得する機会を提供し、介護分野での人材確保を目指す事業であります。障害関係施設では９施設、また、介護施設では90施設を対象に委託事業として実施いたしました。事業の成果といたしましては、障害関係施設、介護施設をあわせると10事業所において13人を雇用、内訳ですが、障害２事業所で３人、介護８事業所で10人、この13人のうち障害で１人、介護で４人の合計５人が継続雇用となったところでございます。平成22年度におきましては、５か月間という事業期間ではありましたが、介護分野における雇用の拡大、人材の確保に一定の成果があったものと考えております。今後も引き続き本事業を活用し、雇用対策を図るとともに、地域の介護分野の人材確保に努めてまいります。

続きまして、同じく民生費の中の生活保護扶助費に関連いたします御質問にお答えいたします。御指摘のとおり、生活保護世帯の増加によりまして、生活保護扶助費は年々増加しております。その要因といたしましては、増加数の多い高齢者世帯が全体の53.2%、傷病世帯が24.9%と、この両世帯で全体の約80%を占めていることが上げられます。また、主に稼働年齢層として分類されますその他世帯につきましては5.9%であり、前年、平成21年度が6.0%でありましたことから、ほとんど変化がなく、本市では雇用情勢の悪化による影響はないものと認識しております。

なお、離職者等の対応につきましては、ハローワークを中心といたしました緊急雇用施策の一環として、平成21年10月から住宅手当緊急特別措置事業により住宅手当を支給し、支援しております。

また、生活保護に対応いたします職員数につきましては、社会福祉法により被保護世帯の数80に対しましてケースワーカー１名を標準としております。本市におきましては、本年４月に１名増員いたしまして、その時点では被保護世帯558に対しケースワーカー７名で、おおむね職員数は確保されております。窓口対応にあたりましては、今後も十分配慮してまいります。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 市民部次長 森川浩一君。

○市民部次長（森川浩一君） 衛生費の子宮頸がん等ワクチン接種事業でございますけれども、その接種率の低い理由ということでございます。平成23年3月末現在の子宮頸がんワクチンの対象者数でございますが、1621人で、申請者は874人、これに対しまして接種者は319人でございます。この原因といたしましては、ワクチンの供給不足ということがございまして、国が一部接種対象者の接種を差し控えたということがございます。そういったことがございまして、実施人数が見込みより下がったという状況でございます。また、ヒブワクチン等の対象者でございますけれども、3405人で、申請者は1055人に対しまして接種者は437人であります。また、小児用肺炎球菌ワクチンの対象者ですけれども、3405人、申請は1262人、接種者は516人でございます。これらのワクチンは、接種後、死亡例が発生したということがございまして、この死亡例につきましては、ワクチン接種との直接的な因果関係は認められないということでございました。そういった部分で、国が一部接種対象者の接種を差し控えたということが見込みよりも下がったという状況でございます。以上です。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありますか。

平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、答弁を受けまして何点か再質問をさせていただきます。

総務費のほうのバスのほうです。これは路線バスなんですが、住民の足としては、この間、うちのほうの飯尾議員も質問しましたし、この議会ではほかの議員の方からも住民の足について、市民バス等の質問が出ました。また、今近隣で行われています選挙などでも、必ず争点の1つとなっているのが、住民の足を確保するために、足の難民というんですか、買い物難民とか、いろいろな面でも住民の足が必要だということで、いろいろ問題視され、市民バス、巡回バス、デマンド方式の乗合タクシー、そういったのがいろいろ出されています。茂原市も市民バスという点では、部署が違います。一方では、路線バス事業者に対して補助金を出しているということでばらばらになっているんですが、茂原市だけでなく、この地域一帯がつながっていますので、そこら辺のところ、市民バスでは地域公共交通会議というんですか、こういうことが中心になって、そういうことは議論されているというようなことなんですけれども、ぜひ、今後、この問題というのは高齢化がこれからどんどん進むに従って大きな問題となってくると思います。これも何度か同じようなことを提案しているんですけれども、ぜひそういう点で、茂原市だけでなく、近隣と、そういった合同的なところで何とか配慮をしていくとか、討論していくとか、そういった方向性が必要なんではと思うんですが、総務のほうに伺って答えが出るのかどうかはちょっと心配なんですけれども、いただきたいのが1つ。

それから、民生費のほうの介護雇用のプログラム創出事業、こちらのほうは、やはり雇用情勢は本当に悪化しています。そういう中で、介護の事業者さんも慢性的に人手不足ということでは、非常に大きな問題です。働きながらこういうことを学習し、そして賃金をもらいながらヘルパーさんの2級を取得できるということで、この事業、ぜひ地域の介護のそうした人材育成のために、大きな機会だとも、私、思います。ぜひ、今後も継続的に行っていただきたいと、これは私、要望として言わせていただきます。

次に、子宮頸がん等のワクチンです。この事業も時限立法で、国からお金がくるかどうかということで、今東日本大震災でもいろいろなほうでお金が必要なこともそうなので、今後継続していけるのかどうかというのでは非常に危惧しております。ただ、そういう中でも、今は、お子さんがワクチンは受けられたけれども、次生まれた方が、今度これがストップしたら受けられないと、そういうことでは非常に不公平性もありますし、子供の子育て支援としては大きな事業だと私は思いますので、ぜひ継続はしていただきたいなど。財政は厳しい、厳しいとこの間ずっと一般質問等でも市長に耳にたこができるほど伺っておりますけれども、ぜひ継続していただきたいと思います。この点でお考えを伺いたいと思います。以上です。

○議長（早野公一郎君） 当局の答弁を求めます。

総務部次長 相澤 佐君。

○総務部次長（相澤 佐君） 公共交通関係の答弁ですけれども、近隣と合同的に配慮ができないかということで御質問ですけれども、近隣と合同でということであれば、今バス運行事業も、白子町、長生村、睦沢町、大網白里町と協力して行っているところでございます。また、今後、地域公共交通会議も設置されておりますので、担当課のほうと協議しまして交通弱者の対策のほうに努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（早野公一郎君） 市民部次長 森川浩一君。

○市民部次長（森川浩一君） ワクチン接種事業の継続の考えという御質問でございます。現在の状況でございますが、国の補助事業といたしましては、平成24年3月で本事業は終了することとなっております。このため、市といたしましては、24年4月以降も予防接種法に基づく定期の予防接種化を図るとともに、市に新たな財政負担が生じないよう引き続き国へ強く要望してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（早野公一郎君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第2号「平成22年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算



認定について」の質疑を許します。

飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、2点伺います。

決算全体的なことがまず1点ですけれども、21年度、22年度の決算におきまして、2年連続で5億円を超える黒字決算ということであります。単年度で見ましても、22年度は1億3000万円あまりの黒字ということですので、22年度の当初予算には繰越金を2億1000万円計上したのは、歳入不足が見込まれて、その不足分を補うため、こういう説明をいただきました。しかし、22年度は21年度を超える大幅な黒字決算でございます。そこでお伺いしたいんですけれども、来年度こそ、るる申し上げておりますが、保険税を引き下げること、これに努力できませんかということで、この6億円以上の繰越金、払いたくても払えない、こういった市民の声に寄り添って有効に使うことができないか、これが第1点でございます。

次、特定健診の件なんですけれども、決算書では385ページであります。平成20年度に従来の基本健診に変わりました国保での健診事業を実施することになったということですが、従来より検査項目の充実、そして健診費用の無料化など、健診の受診率の向上について伺ってまいりましたけれども、平成22年度の健康診査委託料が前年度に比べ約150万円ほど伸びております。この健診でございますが、平成24年度までに65%にするという、受診率向上、目標があったと思いますけれども、その状況はどうでしょうか。受診率の向上がなされているのかどうかということで、以上、2点でございます。よろしくお願ひします。

○議長（早野公一郎君） 当局の答弁を求めます。市民部次長 森川浩一君。

○市民部次長（森川浩一君） ただいまの御質問に御答弁申し上げます。

初めに、決算の状況でございますが、議員御指摘のとおり、単年度決算は黒字が続いております。しかしながら、本年度は療養給付費の伸びに対応するため、質問でもございましたが、当初予算で2億1000万円を計上してございます。また、22年度の国庫支出金でございますが、約8000万円ほど、本年度に返還金が必要となっております。さらには、東日本大震災によります産業活動の停滞、それに伴います所得の減少や収納状況の低下など、不確定要素が非常に多い状況でございます。23年度の国保運営でございますが、非常に予断を許さない状況が続いております。また、現在の当市の財政調整基金でございますが、極めて少額でございますので、不測の事態に備えるために基金にできましたら積み立ててまいりたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、保険税の引き下げが単年度で、翌年度がまたそれ以上の引き上げとなつては被保険者にとってはより一層の増税感を強くするものと思われまますので、これ

以上の引き上げをしないよう努力してまいるということが重要ではないかというふうに考えております。

次に、特定健康診査の受診率の御質問でございますが、平成20年度の受診者は4882人、受診率で28.3%、平成21年度は5792人、31.2%、約910名の増加でございます。平成22年度分につきましては、現在、国へ報告書資料を作成中でございますが、5944人、32%程度と見込んでおります。受診率の向上対策でございますが、個別案内の実施、電話等による受診勧奨、これを健康管理課と連携を取りながら実施しております。また、医師会のほうには、休日・夜間健診等の追加を要望したり、さらには、検査項目の追加等も実施しております。平成24年度の受診目標65%、確かに高い数字でございます。この部分を少しでも近づけるよう、今後も実施していければというふうに考えておりますけれども、受診案内のアンケートの中で、受診しない理由というのが、一番多いのが定期的にかかりつけに見てもらっているというアンケートの結果が73%出ております。ですので、そういった部分で、かかりつけで行っているんですけども、体全体の健康診査というのは健診でできますので、この辺につきましては、個別健診の強化についてさらに一層働きかけていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありますか。

飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） これは要望で結構ですけれども、一般質問でもやらせていただいたんですが、さらに、もう一度お願いしたいことでございます。社会保障ということで国が責任を持つということが国保事業の条件であります。この制度について、相変わらず、その責任は国が放棄したままでございます。国がやらないなら自治体もやらないということで、加入者を見殺しにする、こういうことなく、自治体が責任を持って市民の命を守る政策を実行していただく、これをやっていただきたい。ぜひとも市独自に、一般会計からの繰り入れ、るる申し上げております。法の44条、77条に基づきます加入者負担軽減、こういった制度的な改革も重要なんですけれども、今お伺いしましたように、医療費の抑制につながります健診の充実、これも同様に重要でございますけれども、ここで指摘しておきたいのですけれども、行き過ぎた構造改革、貧困と格差が明らかに拡大しております、労働条件も悪化しております。国民生活が窮迫しているという中で健康を害する市民が多いと、こう私は思います。今後の施策なんですけれども、加入者の苦しい生活実態、きのうもお願いしましたが、十分に考慮しまして、こうした加入者、市民に寄り添う施策を実行していただきたい。お金がないというよりも、人助けのほうが先じゃないか。何度も申し上げますけれども、国の悪政に対する防波堤となれる

ような自治体、それだからこそ自治体であると思いますので、市民の側に立った政策を実行していただきたいということをお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（早野公一郎君） 他にありますか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第3号「平成22年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第4号「平成22年度茂原市特別会計宅地開発事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第5号「平成22年度茂原市特別会計老人保健費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第6号「平成22年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第7号「平成22年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第8号「平成22年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に認定案第9号「平成22年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」の質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第1号「平成23年度茂原市一般会計補正予算（第2号）」についての質疑を許します。

加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 3点伺います。

11ページ、庁舎維持管理費の中の特殊建築物定期調査、これは定期的に調査をして報告しな

ければいけないようになっているはずなんです、今回、補正のほうに入ってきたいきさつを伺いたいと思います。

2つ目、13ページ、生産調整推進事業、飼料用米等の流通加速補助金、これは全部が国の補助金になっていますけれども、生産調整の中で流通を加速するような、こういう事業、農家の方々、こういうのをどんどん利用していただければと思うんですけれども、活性化するためにも。当初の予算に生まれなくて今回補正に生まれた、その理由を伺いたいと思います。

最後に15ページ、街路事業費の1億4200万余の公有財産の購入費なんです、街路事業用地の購入費、土地開発公社からの償還分でありますけれども、これもたしか当初予算では予定どおり償還分は含まれていたと思うんですが、ここで生まれた内容、理由についてお伺いしたいと思います。いろいろメリットがあったりしてここに入れられたと思うんですけれども、これは多分、黒字になったので入れたと思うんですが、その辺の関係をお聞きしたいと思います。それから、場所について、どの辺の場所なのかというのをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（早野公一郎君） 当局の答弁を求めます。

企画財政部次長 麻生英樹君。

○企画財政部次長（麻生英樹君） ただいまの御質問について御答弁を申し上げます。

まず、庁舎の特殊建築物定期調査の委託料でございますけれども、この調査は、そのやり方、手法によりまして委託料に相当の差が生ずるということでございます。そこで、それらの検討につきまして担当課に精査をしてもらうということとしたために時間を要しまして、当初予算に計上することができませんでしたので、このほどその結果が明らかになりましたので、今回補正予算案として計上させていただいたものでございます。

次に、2点目、街路事業費の土地開発公社債務償還の件でございますが、議員御質問のとおり、当初予算におきまして計画額約12億8900万円を計上させていただいております。平成22年度の決算が明らかになった段階で新たな財源が確保できましたので、平成21年度計画額におきまして、計画どおり達成できていない額がございまして、そのうちその財源をにらんで、今回残っております額は2億8460万程度あるわけございまして、その2分の1を償還するため、今回計上させていただいたものでございます。そのメリットという御質問なんですけれども、今回お願いしております1億4233万2000円の、これにかかわります利息の節減額といたしましては、約280万円程度でございます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 経済環境部次長 鳩川文夫君。

○経済環境部次長（鳩川文夫君） 飼料用米等流通加速化事業の補助金についての御質問にお

答えいたします。本補助金は、水田を有効に活用して食料自給率の向上を目的としまして、飼料用米及び米粉用米等の新規需要米の生産に取り組んだ生産者の機械や設備の購入費用に対しまして、千葉県を經由して補助する事業でございます。補助要件としましては、飼料用米及び米粉用米等を今年6ヘクタール以上作付けし、かつ、昨年比して1ヘクタール以上の規模拡大を行った生産者が対象であり、この採択要件に適合する新治営農組合から米用の乾燥機を購入したい旨の申請があり、その購入予定額215万円の3分の1にあたります71万6000円を補助するものでございます。9月補正となった理由につきましては、県の補助金交付要綱が7月1日に正式に決定しまして、県との協議が8月初旬に整ったことから、本9月定例会において補正をお願いし、対応するものでございます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 都市建設部次長 矢部吉郎君。

○都市建設部次長（矢部吉郎君） 先ほどの街路事業費についての場所でございますけれども、土地開発公社債務負担行為返還分でございますけれども、それにつきましては私のほうから補足させていただきます。この内容でございますが、都市計画街路事業用代替地として取得しました茂原西地先及び茂原字野巻戸地先の一部を買い戻してございます。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありますか。

加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 内容はわかりました。1つだけ、庁舎の維持管理費の、これは詳細を決めるのに手間取って補正になったとありますけれども、こういうものはできるだけ早めにして、当初予算に盛り込むべきだと思いますので、その辺は今後そういう形で進めていただきたいと思います。要望でいいです。答弁はいりません。

○議長（早野公一郎君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「茂原市税条例等の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） この市税条例の改正の中を見ますと、個人住民税、これは寄付金控除の拡充と、牛肉の売却による課税特例、あと固定資産と、いろいろ資料をいただいて見ますと、

そういう課税の改正の条例が出ているんですが、今回、税の変更じゃないんですが、こちら側では非常に気になることが入っているんです。地方税法の一部改正するというので、改正ではないんですけども、延長として出ているのが、上場株式に係る譲渡所得、配当所得の軽減税率5%だったのが3%に下がるという、要するにお金に余裕のある方、そういうので、こういうことに対して反対しているんですけども、住民税5%から3%に軽減する税率が2年間さらにまた延長することになったと。そういうことなんです、この影響、茂原においてはどの程度なのか、それをお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（早野公一郎君） 当局の答弁を求めます。

企画財政部次長 吉田 正君。

○企画財政部次長（吉田 正君） 上場株式にかかわります譲渡所得や配当所得の軽減税率3%の適用期限が2年間延長になった、その影響はということでございますけれども、上場株式にかかわります譲渡所得、配当所得の本来の税率は5%でございます。現在の軽減税率は3%となっており、この期間は平成23年12月31日までとなっているところでございます。このたび現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対して税制の整備を図るための地方税法の一部が改正され、軽減税率の適用期間が2年間延長されました。平成25年12月31日までとなったところでございます。

このことによります市税への影響でございますが、平成23年度の課税状況によりますと、上場株式の譲渡等にかかわります税額は64万6000円余となっております。本則の課税額5%、これに換算しますと107万6000円余となります。この差額43万円余が影響がある金額だというふうに考えております。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 再質問ありますか。

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております認定案第1号の審査について、8人の委員により構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、認定案第1号は8人の委員により構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第

1項の規定により、議長から指名します。その氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（大野博志君） それでは、申し上げます。1番飯尾 暁議員、4番金坂道人議員、8番森川雅之議員、11番ますだよしお議員、13番加賀田隆志議員、18番初谷智津枝議員、23番常泉健一議員、26番金澤武夫議員。以上でございます。

○議長（早野公一郎君） 以上の8人を決算審査特別委員会委員に指名します。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

お諮りします。ただいま付託しました議案のうち、認定案第2号から第9号については、議会運営委員会の協議に基づき、各所管委員会における閉会中の継続審査に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、認定案第2号から第9号については、閉会中の継続審査に付することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 休 会 の 件

○議長（早野公一郎君） 次に、議事日程第3「休会の件」を議題といたします。

お諮りします。明17日から21日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早野公一郎君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

以上で、本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は22日午後1時から開き、議案並びに請願・陳情の総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後0時17分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

### ○本日の会議要綱

#### 1. 一般質問

##### 1. 常泉健一議員の一般質問並びに当局の答弁

##### ① 赤目川改修事業について

- ② 本納地区のまちづくりについて
  - ③ 本納支所・本納公民館の複合施設について
  - ④ 本納中学校の施設について
- 2. 認定案第1号から第9号並びに議案第1号から第3号までの質疑後委員会付託
  - 3. 休会の件



○出席議員

議長 早野 公一郎 君

副議長 勝山 颯郷 君

1番	飯尾 暁 君	2番	前田 正志 君
3番	矢部 義明 君	4番	金坂 道人 君
5番	中山 和夫 君	6番	山田 きよし 君
7番	細谷 菜穂子 君	8番	森川 雅之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴木 敏文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆志 君	14番	腰川 日出夫 君
15番	伊藤 すすむ 君	16番	深山 和夫 君
18番	初谷 智津枝 君	19番	三橋 弘明 君
20番	関 好治 君	22番	三枝 義男 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君
25番	田辺 正和 君	26番	金澤 武夫 君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	理事	松本文雄君
理事 (企画財政部長)	國代文美君	総務部長	平野貞夫君
市民部長	中山茂君	福祉部長	古山剛君
経済環境部長	前田一郎君	都市建設部長	古市賢一君
教育部長	金坂正利君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	相澤佐君
企画財政部次長 (資産税課長事務取扱)	吉田正君	企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	麻生英樹君
市民部次長 (国保年金課長事務取扱)	森川浩一君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	岡本幸一君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	鳩川文夫君	都市建設部次長	笠原保夫君
都市建設部次長 (土木管理課長事務取扱)	矢部吉郎君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	斉藤勝君
職員課長	山本丈彦君	企画政策課長	十枝秀文君

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	大野博志
主幹	三橋勝美
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一